平成２２年（フ）第５０１号
熊本市横手４丁目21番47号
債務者　前田サチ子
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８７６号
東京都多摩市永山２丁目24番地の１ライオンズガーデン多摩永山605
債務者　村上　雅人
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７９号
石川県小松市今江町２丁目294番地　フォーブル今江203号
債務者　藏谷　俊行
1　決定年月日時　平成22年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第３１９号
神奈川県座間市緑ケ丘２丁目22番62号
債務者　印部　豊治
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３２０号
神奈川県座間市緑ケ丘２丁目22番62号
債務者　印部　正英
成年後見人　印部千惠子
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第８０号
石川県加賀市松が丘２丁目５番地の11
債務者　濱口建材こと　濱口久仁弘
1　決定年月日時　平成22年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第１０８号
山口県下関市川中本町10番23号
債務者　藤井　利博
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１３８号
千葉県山武郡大網白里町柿餅270番地44
債務者　不破　庸昭
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成22年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１８８４号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平４番８―103号
債務者　國分真一郎
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月21日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１８２９号
東京都江戸川区中葛西４丁目９―24―709
債務者　田中　　努
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　まや
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１２６６号
東京都世田谷区砧５丁目16―10
債務者　柴嵜　安寧
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深山　雅也
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１号
神戸市須磨区南町１丁目２番13―302号
債務者　松下加代子
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４０号
大分県国東市国東町中田2752番地
債務者　國原　**𣘺**勝
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第２７号
広島県安芸高田市吉田町吉田1369番地、前住所広島県安芸高田市吉田町吉田2487番地15
債務者　秋田　芳春
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
広島地方裁判所三次支部